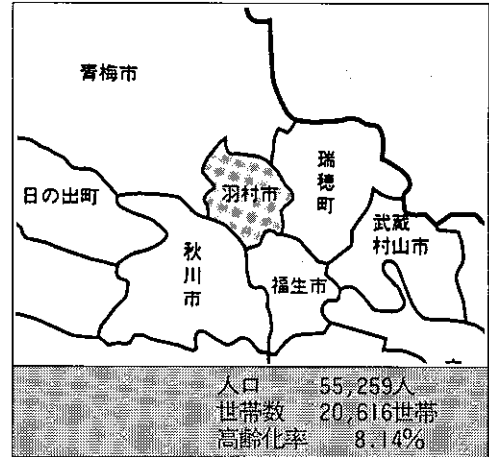


羽村市

社会福祉協議会



I 積極的な高齢者・障害者関連事業の展開

・地域と社協の特色

地域の特色

都心から北西45kmに位置する羽村市は、東西4.23km、南北3.27km、面積9.91km²の市域。東は米軍横田基地のある福生市・瑞穂町に、西は青梅市に、南はあきる野市に接する。南西には多摩川が流れ、東西を二分するようにJR青梅線が走る。

昭和37(1962)年、首都圏整備法に基づいて市街地開発区域に指定され、土地区画整理事業、工場誘致等開発事業に取り組んだ。その結果、産業形態が一変し、現在は職住近接都市として発展。平成3(1991)年11月1日の市制施行で羽村市として新たな出発をした。

高齢者福祉関連事業としては、平成3(1991)年に『高齢者在宅サービスセンター(いこいの里)』を、平成7(1995)年10月には「羽村市在宅介護支援センター」を開設。高齢者向けに16個の住宅も建設した。

障害者福祉関連事業としては、羽村市社会福祉協議会(以下羽村社協)の下で精神障害者通所施設が運営されている。また、「手をつなぐ親の会」を運営するグループホーム事業に対しては、羽村社協を経由して羽村市からの補助が開始され充実が図られている。

福祉の課題

今後、個別の福祉ニーズに対応するため、地域内での組織づくり、ボランティア活動の活性化、民生委員・町内会・ボランティア・ふれあいまちづくり推進会などを中心に小地域ネットワーク連携体制の確立が求められる。

あわせて、ボランティアセンターの充実、児童・生徒に対する福祉教育の推進、事業所(企業)の福祉活動の振興、相談事業の充実、羽村社協・行政・保健センター・福祉施設などによる要援護者の状況把握が系統的に行なえるシステムづくりが急務である。

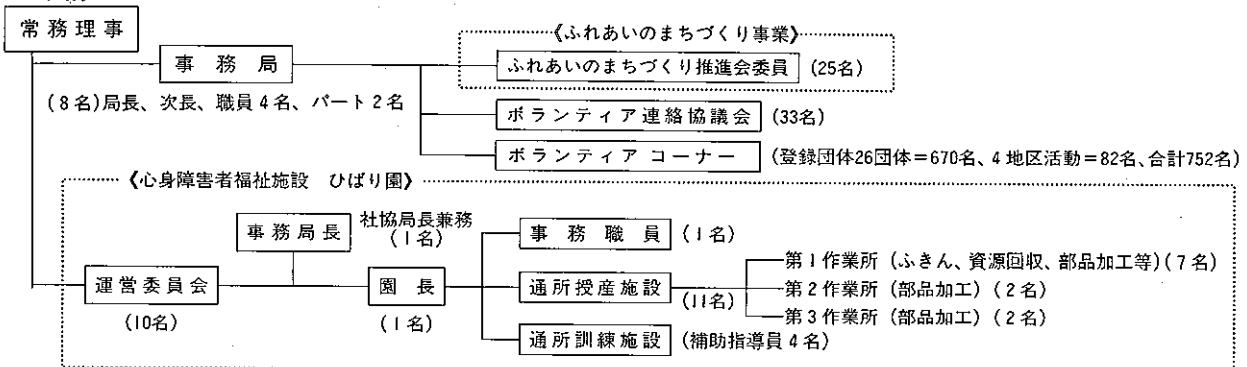
社協職員数

8名(うち一般業務職員6名)(うち嘱託2名)

※一般業務職員=経営事業職員以外の職員

経営事業職員=委託事業、施設に従事する職員

組織構成



主な事業展開

※

区 分	事業名・内容	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95
地域福祉活動計画	活動計画の策定											
相談事業	心配ごと相談											
	ふれあい福祉相談											
住民参加型在宅福祉サービス	食事サービス											
	家事援助サービス											
	福祉機器の貸出											
	在宅介護者の交流会											
公的福祉サービスの受託・実施	ホームヘルパーの養成講習											
調査・研究事業	老人健康（一次） 実態調査（二次）											
	羽村町の福祉に関する調査											
	企業の社会福祉活動に関する調査											
小地域福祉活動	モデル地区の設定											
	地区懇談会開催											
	市民福祉カレッジ											
ボランティア活動の推進	ボランティアコーナーの設置											
	ボラントピアの指定											
	ボランティアフェスティバル											
	ひとり暮らし高齢者に暑中見舞年賀状を書く会											
	お話と映画の会											

※縦の実線はふれまち指定年度

2 安心して暮らせるまちづくりのためのシステム化 —指定の経緯とねらい

羽村市の総人口に占める高齢者の割合は8.14%とまだ低い値に思えるが、平成13(2001)年には9.9%になることが予想され、高齢化社会は急激に進行中である。介護が必要な寝たきり高齢者、援護が必要な虚弱高齢者の数は確実に増え続けている。

しかし、核家族化が進行し、女性が社会に進出し、少子・少産化が加速することによって、家庭における介護機能はますます低下することは間違いない。今後は、市の公共サービスの充実にとどまらず、地域の市民・団体・福祉施設・企業等が共同で「だれもが安心して暮らせるまちづくり」のためのシステム化が必要である。そのために、以下の点の充実強化を図っていく。

①小地域福祉活動を担う基礎組織をつくるため、広く住

民に呼びかけていく。

②地域においてさまざまな人が交流し助け合うネットワークをつくり、連携体制の確立を目指していく。

③市民個々のニーズに対応する生活課題の解決に具体的に取り組んでいく。

④ボランティア活動の活性化だけに終わらず、小地域福祉活動の活性化にまで広げて福祉問題の解決を積極的に進めていく。

⑤総合相談、援助活動を通じて、それまでの体制・活動では対応しきれなかった要援護者のニーズを的確に把握し、総合的に対応できるシステムをつくる。

⑥ボランティア活動に積極的に参加することで、次代を担う青少年が心豊かに育つことを図る。

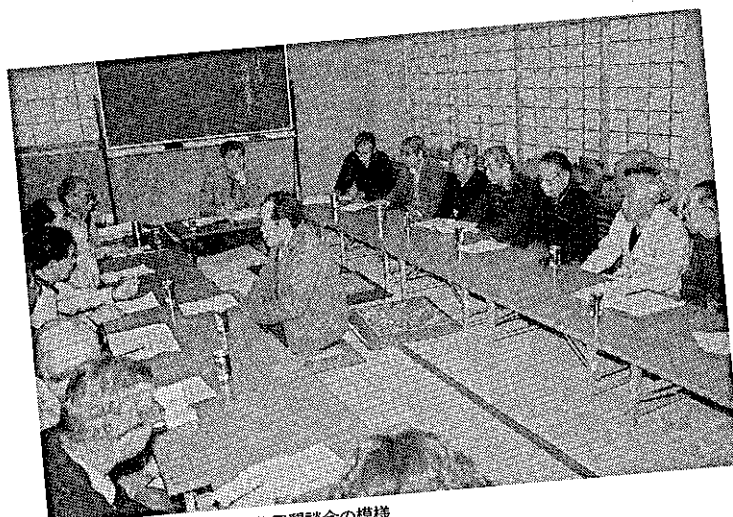
3 確実にすそ野を広げる小地域の市民ネットワーク —事業の特色

羽村市内の8地区で「ささえあう福祉のまちづくり」地区懇談会を実施。社会福祉協議会に対する市民の要望や意見をうかがったことをきっかけに、A町内会では35名による活動推進委員会が発足した。

地域の要援護者を日常的に支える市民ネットワークを確立するために、民生委員が中心となって地区内高齢者の現状調査が始まる。現在困っていることは何か、何を要望しているのか、子どもたちとどれほど交流しているかなどを調査したところ、多くの人が何らかの問題を抱えていることが判明した。特に困っている12戸を対象

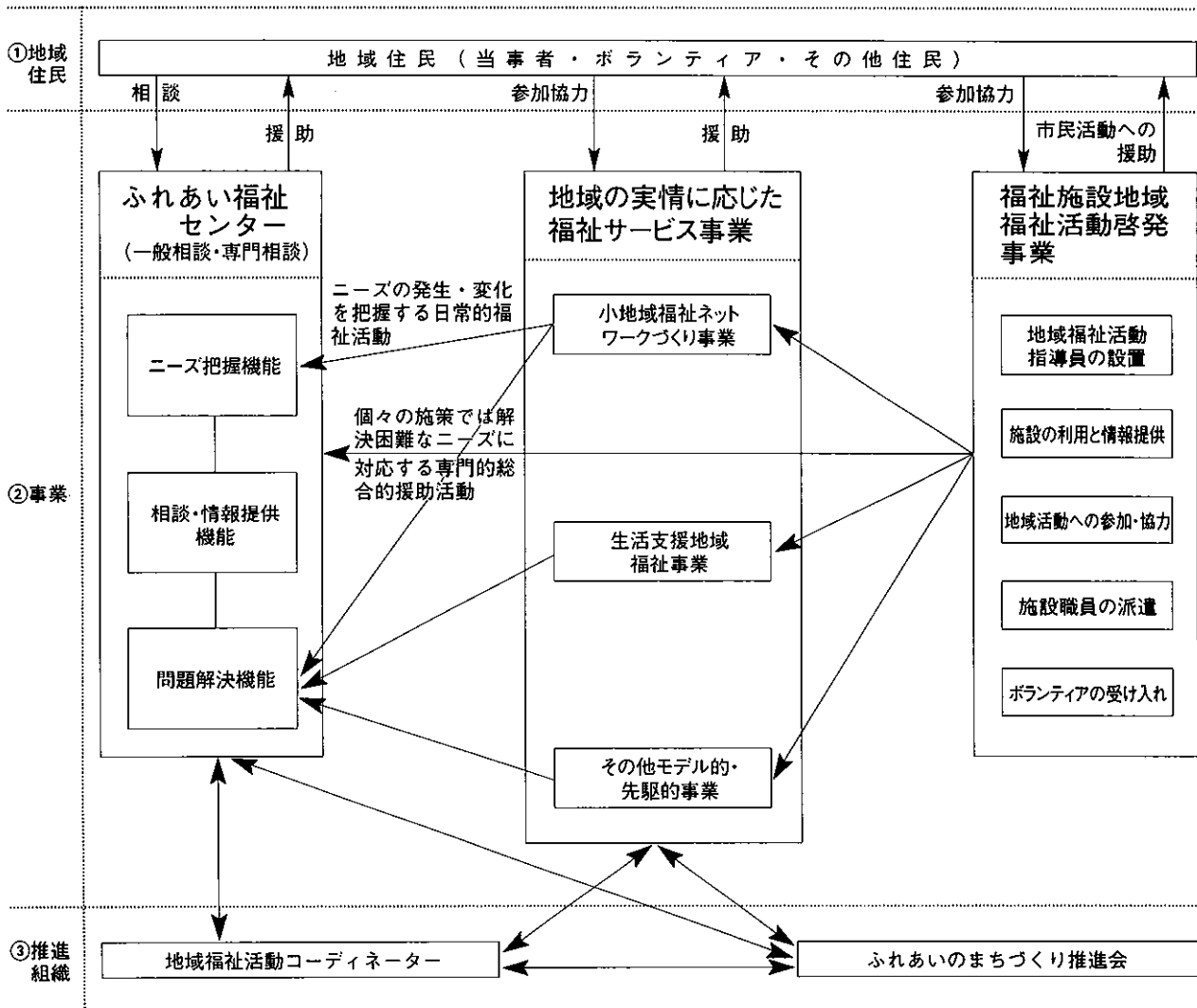
に、支援グループを編成したいと動き始めた。

地域のボランティア活動に参加していた熟年男性グループ、家事援助グループ、食事サービスグループとともに、それぞれの立場で協議が始まる。見守り、声かけ、家事援助をどのような方法で行なっていくか、プライバシーを守るためにはどうすればよいか、訪問を拒否する人に対してはどんな活動をしたらよいかなどを話し合っている。この動きが、対象者の実情を知っていた隣近所の人たちの関心を誘い、小地域のネットワークはそのすそ野を確実に広げつつある。



小地域ネットワークづくり住民懇談会の模様

《『ふれあいのまちづくり事業』フローチャート》



- 1 ふれあい福祉センターは、地域住民の抱える各種の問題について、幅広くニーズの把握、相談・情報提供、問題解決のための援助活動を行なう。
- 2 小地域福祉ネットワークづくり事業、生活支援地域福祉事業は、補助金上は、5年と限られているが、この期間に基盤を確立という趣旨であり、その後もふれあい福祉センターの各機能發揮にともなって進められる事業として続けられていくものと考えらるべきである。
- 3 福祉施設地域福祉活動啓発事業は、社会福祉協議会の活動全体に深く関わってくるものであり、そういう意味では、ふれあいのまちづくり事業全体につながる。とくに「地域の特性に応じた各種モデル事業」と連携して事業が展開される。

4 個々に異なるニーズにきめ細かく対応

—ある事例から

〈ひとり暮らしの高齢者Aさんの場合〉

Aさんは82歳(女性)、東京に転居して12年が経つ。3年前に胃ガンで入院後はひとり暮らし。娘が同じ羽村市内にいるが勤めに出ているため、日中ひとりになりがちなAさんの健康が心配と、週1回の見守りを依頼してくる。訪問したところ、デイサービスが受けたいとのこと。週2回のデイサービス、週1回のボランティアによる声かけと見守りを行なうことにする。

〈リウマチによる関節炎を患うBさんの場合〉

Bさんは67歳で、66歳の夫とふたり暮らし。息子(33歳)は市外に住む。夫は退職し、アルバイトで生活費を稼ぐ。Bさんは関節の痛みがひどく、指が思うように動かない。週1回の病院通いには夫が付き添えるものの、2週間に1回程度の部屋の拭き掃除と風呂の掃除をお願いしたいとのこと。日中ひとりであることの寂しさと身

体が思うように動かない苛立ちから、気が滅入っている様子。看護婦による訪問看護と、ボランティアによる拭き掃除、近隣による声かけ・見守りの活動を始めた。

〈痴呆性老人(女性)を介護しているCさんの場合〉

Cさん(女性)は、痴呆性老人の介護をして丸2年になる。痴呆に老人性精神病が重なって時々激しい発作を起こす。デイサービスも断られ、家族も介護で疲労困憊。娘は円形脱毛症になる。痴呆性老人は、他人が入ると適度な緊張感から発作も少ないため、看護婦の訪問看護や近所の方の声かけをお願いする。週1回ボランティアが話し相手になるほか、民生委員も訪問する。ショートステイを最大限利用して介護の休養日もでき、精神的に少し落ち着いた様子。気持ちに多少ゆとりのできたCさんは、羽村社協主催の在宅介護者の交流会、一泊リフレッシュ旅行にも参加するようになった。

コーディネーターのある一日

8:30
事務局でミーティング。
前日の資料に目を通し、
書類の整理をする。

↓

9:10
ボランティアを依頼され
ているAさんと、通院介
助のための時間打ち合わ
せとその後状態を確認。
保健相談所とボランティ
アへ連絡をとる。

↓

10:00

在宅家事援助ボランティ
アグループの情報交換会
で、小地域ネットワーク
について説明。地域での
理解は得られるか、ボラ
ンティアの役割はどのよ
うなことを話し合う。

↓

11:30

窓口に企業ボランティア
として活動中のOさんが
みえる。現在は入浴のボ
ランティアに携わってい
るが、企業全体として使

用済み切手やテレホンカ
ードの収集をやりたいと
の申し出がある。

↓

13:00

ふれあいのまちづくり推
進会を開催。今年度事業
の報告、部会の設立につ
いて説明。推進会を地域
福祉活動部会と在宅福祉
サービス部会とに分ける
ことを提案。小地域ネッ
トワークづくりを中心に
進める部会と、調査研究、

在宅関係を中心に進める
部会で定例会、連絡会を
開催する。よりきめ細や
かな対応がなされること
と思う。

↓

16:00

市民福祉カレッジにおけ
る養成・研修のテーマ、
講師選任など企画につ
いて会議を行なう。市民が
参加しやすく、実技を取
り入れた夜間のカレッジ
にしたい。

5 福祉活動に住民参加を促す

●今後の課題と展望

課題

「町内会が忙しい。役は順番で引き受けているが、これ以上忙しくするのはゴメンだ」
 「まわりから干渉されたくない人が多い」
 「プライバシーを共有できるのか」
 「ボランティアの数を増やしたいだけでしょ」……

といった住民の意見がある中で、小地域福祉活動に住民参加を促していくにはさまざまな課題が検討されなければならない。

- ①羽村社協と住民との信頼関係や住民相互の連帯をどう粘り強く築いていくか。
- ②町内会のリーダーの交代とともに生まれる住民感情の変化にどう対応していくか。
- ③地域のボランティアが築いてきた家事援助サービスを

- 生かしながら、住民の参加をどのように進めていくか。
- ④ボランティア活動の領域を超えてしまう場合には、どのように考えればよいか。
 - ⑤住民同士がお互いに協力しあうボランティアの必要性と、これから考えるべき有償サービスの必要性とをどう調和させながら連携を深めていくか。

展望

羽村社協としては、日常の活動を通じて在宅介護者のニーズを把握し、関係機関や団体との連携・協力を密にすることにより、効果的な在宅支援づくりを行ない、諸サービスの提供を目指していく。

いずれにしても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていける福祉のまちづくりは、市民の手によって行なわれなければならないことは言うまでもない。

